石川海区漁場計画案

## (1) 漁業権に関する事項

## ①共同漁業権

公示番号	漁場の位置	漁場の区域		魚業の種類及び名称	漁業の時期	存続期間	関係地区	条件	参 考 (現免許番号)
共第1号	加賀市地先		第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	加賀市塩屋町、片野町、	塩屋港水域施設内	共第1号
		次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31   日まで	黒崎町、橋立町、小塩  町、田尻町、塩浜町、篠	で第2種共同漁業を操業してはなら	
		ア 北緯36度17分43秒6、東経		かき漁業	1/1~12/31		原町、篠原新町、伊切	ない。	
		136度14分38秒7  イ 北緯36度17分44秒0、東経		いがい漁業	1/1~12/31		町、 新保町、美岬町、大聖寺瀬越町、吉崎町及		
		136度14分36秒6		あさり漁業	1/1~12/31		び大聖寺上木町		
		ウ 北緯36度18分23秒8、東経 136度13分44秒2		はまぐり漁業	1/1~12/31				
		工 北緯36度21分48秒4、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31				
		136度16分46秒5 才 北緯36度23分42秒8、東経		わかめ漁業	1/1~12/31				
		136度21分31秒1		いわのり漁業	1/1~12/31				
		カ 北緯36度22分58秒9、東経  136度22分21秒0		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
				もずく漁業	1/1~12/31				
				くろも漁業	1/1~12/31				
				あかもく漁業	1/1~12/31				
				かじめ漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				
				雑魚小型定置漁業	3/1~10/31				
				いか・かにかご漁業	1/1~12/31				
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31	1			
共第2号		次のアからオまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和15年8月31	小松市日末町、安宅新	なし	共第2号
		次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	5年8月31   日まで	町、安宅町、草野町、浜  佐美本町及び浮柳町、能		
		ア 北緯36度22分58秒9、東経		かき漁業	1/1~12/31		美市吉原釜屋町及び浜		
		136度22分21秒0  イ 北緯36度23分42秒8、東経		あさり漁業	1/1~12/31		町、白山市湊町、平加 町、蓮池町、鹿島町、石		
		136度21分31秒1		はまぐり漁業	1/1~12/31		立町、松本町、小川町、		
		ウ 北緯36度28分54秒3、東経 136度26分57秒7		ばいがい漁業	1/1~12/31		徳光町、相川町、相川新 町、村井新町、倉部町及		
		工 北緯36度35分38秒0、東経		わかめ漁業	1/1~12/31		び八田町並びに金沢市打		
		136度33分19秒0 才 北緯36度34分58秒5、東経		あおのり漁業	1/1~12/31		木町及び下安原町		
		136度34分31秒6		いわのり漁業	1/1~12/31				
				くろも漁業	1/1~12/31				
				うみぞうめん漁業	1/1~12/31				

1			1	なまこ漁業	1/1~12/31		1		
				たこ漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				
				雑魚小型定置漁業	3/1~11/30				
				雑魚叩き網漁業	3/1~8/30				
				いか・かにかご漁業	1/1~12/31				
				あなごかご漁業	1/1~12/31				
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31				
共第3号		次のアからオまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	金沢市専光寺町、佐奇森	なし	共第3号
	郡円灘町、か  ほく市地先	次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域から、		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31  日まで	町、普正寺町、金石東、 金石西、金石北、金石本		
	( ) ( ) ( ) ( )	カからケまでの各点を順次結		かき漁業	$1/1 \sim 12/31$		町、金石通町、金石下本		
		んだ線と最大高潮時海岸線に より囲まれた区域、コからテ		あさり漁業	1/1~12/31		町、金石味噌屋町、金石   新町、金石今町、金石海		
		までの各点を順次結んだ線と		はまぐり漁業	$1/1 \sim 12/31$		禅寺町、金石下寺町、金		
		最大高潮時海岸線により囲まれた区域並びにトからハまで		べにざらがい漁業	$1/1 \sim 12/31$		石上浜町、金石浜町、金  石松前町、金石御船町、		
		の各点を順次結んだ線と最大		ばいがい漁業	$1/1 \sim 12/31$		金石上越前町、金石相生		
		高潮時海岸線により囲まれた  区域を除いた区域		わかめ漁業	1/1~12/31		町、大野町及び栗ヶ崎  町、河北郡内灘町並びに		
		ア 北緯36度34分58秒5、東経		うみぞうめん漁業	$1/1 \sim 12/31$		かほく市大崎、白尾、外		
		136度34分31秒6  イ 北緯36度35分41秒6、東経	<u>.</u>	なまこ漁業	$1/1 \sim 12/31$		日角、秋浜、浜北、遠 塚、松浜及び木津		
		136度33分19秒//		たこ漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯36度42分33秒3、東経 136度38分57秒7	第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				
		工 北緯36度45分35秒0、東経		雑魚小型定置漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		136度40分55秒4  オ 北緯36度45分08秒0、東経	<u>.</u>	いか・かにかご漁業	1/1~12/31				
		136度49分10秒8		あなごかご漁業	3/1~10/31				
		力 北緯36度35分33秒9、東経 136度34分49秒5	第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯36度35分37秒7、東経							
		136度34分42秒5  ク 北緯36度35分52秒2、東経	<u>.</u>						
		136度34分54秒7							
		ケ 北緯36度35分47秒6、東経  136度35分03秒0							
		コ 北緯36度36分21秒9、東経							
		136度35分31秒7  サー北緯36度36分34秒8、東経	<u>.</u>						
		136度35分10秒6							
		シ 北緯36度37分19秒4、東経 136度35分52秒6							
		ス 北緯36度37分23秒2、東経							
		136度35分50秒0  セ 北緯36度38分59秒8、東経	<u>.</u>						
		136度35分58秒6							

136度3   月   136度4   月   月   136度4   月   1366   月   1366   月   1366   月   1366   月   136	だ線と最大高潮時海岸 り囲まれた区域 緯36度45分08秒0、東経 2分10秒8 緯36度45分35秒0、東経 0分55秒4	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 あさり漁業 はまぐり漁業	1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和15年8月31 日まで	かほく市高松、中沼及び二ツ屋並びに羽咋郡宝達志水町	なし	<b>共第4号</b>
	緯36度50分46秒1、東経 3分40秒7		べにざらがい漁業	1/1~12/31				
	緯36度52分15秒3、東経 4分10秒1		ばいがい漁業	1/1~12/31				I
才北	:緯36度52分01秒2、東経		たこ漁業	1/1~12/31				I
	5分32秒6		雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				I
			いか・かにかご漁業 雑魚地びき網漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$				
共第5号 羽咋市及び羽 次のア	からキまでの各点を順		あわび漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日か	羽咋市新保町、粟生町、	滝港水域施設内で	  共第5号
作郡志賀町地   次結ん	だ線と最大高潮時海岸	// #   王	さざえ漁業	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{31}{31}$	ら令和15年8月31	千里浜町、釜屋町、寺家	第2種共同漁業を	
	り囲まれた区域から、 サまでの各点を順次結		かき漁業	1/1~12/31	日まで	町、一ノ宮町、滝町及び 柴垣町並びに羽咋郡志賀		I
んだ線	と最大高潮時海岸線に まれた区域を除いた区		はまぐり漁業	1/1~12/31		町大島、長沢、甘田、高 浜町、川尻、町、安部		I
域			べにざらがい漁業	1/1~12/31		屋、上野、大津、小浦、		I
	緯36度52分01秒2、東経 5分32秒6		ばいがい漁業	1/1~12/31		百浦及び赤住		I
	緯36度52分15秒3、東経		わかめ漁業	1/1~12/31				I
	4分10秒1	1					' l	1

	136度42分45秒7 工 北緯37度00分39秒4、東経 136度43分46秒8 才 北緯37度03分01秒3、東経 136度42分36秒1 力 北緯37度03分45秒8、東経 136度42分30秒1 キ 北緯37度03分50秒8、東経 136度43分21秒1 ク 北緯37度03分26秒0、東経 136度43分23秒3 ケ 北緯37度03分24秒5、東経 136度42分58秒0 コ 北緯37度03分46秒6、東経 136度42分56秒1 サ 北緯37度03分49秒1、東経 136度43分21秒0	第3種	いわのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 たこ漁業 たこ漁業 えむし漁 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 いか・かにかご漁業 雑魚地びき網漁業	$   \begin{array}{c}     1/1 \sim 12/31 \\     1/1 \sim 12/31 \\   $				
共第6号 羽咋郡志賀町地先	「次のアからソまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア北緯37度03分50秒8、136度43分21秒1 イ 北緯37度03分45秒1、東経136度42分22秒9 ウ 北緯37度04分59秒8、136度42分15秒4 大 北緯37度05分29秒1、 末経37度05分29秒1、 末経37度07分30秒2、東経136度42分55秒0 キ 北緯37度07分30秒2、 末経37度07分46秒3、136度42分15秒4 ク 北緯37度07分46秒3、136度42分15秒4 フ 北緯37度07分40秒5、136度41分59秒7 ケ 北緯37度07分41秒8、東経136度40分54秒4 コ 北緯37度07分41秒8、東経136度39分35秒2、北緯37度09分17秒9、東経136度39分38秒1 セ 北緯37度13分03秒9、東経136度39分40秒7 ソ 北緯37度13分11秒4、東経136度41分46秒1		あさざきがいがいかあいたでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	$1/1 \sim 12/31$	ら令和15年8月31 日まで	羽咋郡志は神、、、、富富神戸浦頭、富来来、、、、富富神戸浦頭、富田本・、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	では第2種共同漁	共第6号

共第7号	輪島市地先	次のアからキまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	輪島市門前町剱地、門前	なし	共第7号
		次結んだ線と最大高潮時海岸		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31	町大泊、門前町腰細、門		
		線により囲まれた区域並びに キとク及びケとコの両直線間		ばいがい漁業	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{31}{31}$	目まで	前町赤神、門前町藤浜、 門前町池田、門前町北		
		において最大高潮時海岸線か			1 '		川、門前町千代、門前町		
		ら550メートル以内の区域			1/1~12/31		黒島町、門前町鹿磯、門		
		ア 北緯37度13分11秒4、東経 136度41分46秒1			1/1~12/31		前町深見、門前町吉浦、門前町五十州、門前町皆		
		イ 北緯37度13分03秒9、東経		いわのり漁業	$1/1 \sim 12/31$		月及び門前町樽見		
		136度39分40秒7   ウ 北緯37度14分45秒8、東経		えご漁業	1/1~12/31				
		136度41分12秒8		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度15分55秒5、東経		もずく漁業	1/1~12/31				
		136度42分43秒7   オ 北緯37度16分57秒5、東経		くろも漁業	1/1~12/31				
		136度43分19秒7		うに漁業	1/1~12/31				
		力 北緯37度17分16秒4、東経   136度43分17秒2		なまこ漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯37度18分09秒7、東経		たこ漁業	1/1~12/31				
		136度43分17秒9	第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	†			
		ク 北緯37度18分26秒9、東経 136度43分26秒2		  雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
		ケ 北緯37度22分23秒6、東経		いか・かにかご漁業	1/1~12/31				
		136度46分19秒9  コ 北緯37度22分10秒8、東経	第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31	_			
		136度46分37秒8	/140 III	THE WASHINGTON	2,1 12,01				
共第8号	輪島市地先	次のアとイ及びウとエの両直	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か		輪島港水域施設内	共第8号
		線間において最大高潮時海岸 線から1,100メートル以内の区		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31 日まで	町、赤崎町、下山町、小 池町、鵜入町、光浦町、		
		域並びにエからクまでの各点		かき漁業	1/1~12/31		輪島崎町、海士町、鳳至	ない。	
		を順次結んだ線と最大高潮時 海岸線により囲まれた区域		いがい漁業	1/1~12/31		町、河井町、塚田町、稲 舟町、大野町、惣領町、		
		ア 北緯37度22分10秒8、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31		深見町、白米町、野田		
		136度46分37秒8		わかめ漁業	1/1~12/31		町、名舟町、尊利地町、		
		イ 北緯37度22分35秒6、東経 136度46分03秒3		あおのり漁業	1/1~12/31		町野町大川、町野町西時 国及び町野町曽々木		
		ウ 北緯37度26分50秒8、東経		いわのり漁業	1/1~12/31				
		137度01分54秒1  エ 北緯37度26分19秒5、東経		えご漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度02分17秒2		てんぐさ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		才 北緯37度27分10秒9、東経   137度01分39秒3		もずく漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		力 北緯37度27分40秒3、東経		くろも漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$				
		137度03分45秒8 キ 北緯37度28分38秒5、東経		いぎす漁業	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{31}{31}$ $\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{31}{31}$				
		137度04分42秒8			$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$				
		ク 北緯37度27分56秒9、東経		あかもく漁業					
		137度05分10秒2		ほんだわら漁業	1/1~12/31				
ı		1	1	かじめ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
					1	1			
				うみぞうめん漁業	1/1~12/31				
				うみぞうめん漁業 うに漁業	1/1~12/31 1/1~12/31				

4島市御厨 カ	 次のアからキまでの各点を順 次結んだ線及びキの点とアの	第2種	ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業 あわび漁業	$1/1 \sim 12/31$		輪島市海士町、鳳至町鳳 至丁、鳳至町石浦町、鳳	なし	共第10号
		第2種	かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		第2種	かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		第2種	かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業 雑魚刺し網漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			かじめ漁業 うみぞうめん漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$				
			かじめ漁業	1/1~12/31				
				1/1/~12/31				
			あかもく漁業	1 /1 ~ .19 /91	I	I		
			いぎす漁業	1/1~12/31				
			くろも漁業	1/1~12/31				
			もずく漁業	1/1~12/31				
			てんぐさ漁業	1/1~12/31				
			えご漁業	1/1~12/31				
			いわのり漁業	1/1~12/31				
	136度55分24秒9		あおのり漁業	1/1~12/31				
			わかめ漁業	1/1~12/31				
	イ 北緯37度50分13秒7、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31				
			いがい漁業	1/1~12/31				
i	海岸線により囲まれた区域		かき漁業	1/1~12/31				
			さざえ漁業	1/1~12/31				
		第1種	あわび漁業	1/1~12/31			なし	共第9号
		第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31	1			
			いか・かにかご漁業	1/1~12/31				
			雑魚叩き網漁業	3/1~11/30				
			雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
		第2種	· ·	1/1~12/31	1			
			· ·	1 '				
	先	点とを結んだ線と最大高潮時 海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度48分36秒7、東経 136度54分04秒0 イ 北緯37度50分13秒7、東経 136度52分09秒2 ウ 北緯37度52分09秒4、東経 136度55分24秒9	第3種 第3種 次においたでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度48分36秒7、東経136度54分04秒0イ 北緯37度50分13秒7、東経136度52分09秒2ウ 北緯37度52分09秒4、東経136度55分24秒9エ 北緯37度51分20秒1、東経	議魚小型定置漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業 いか・かにかご漁業 第3種 雑魚地びき網漁業 第1種 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線と最大高潮時 海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度48分36秒7、東経 136度52分09秒2 ウ 北緯37度52分09秒4、東経 136度55分24秒9 エ 北緯37度51分20秒1、東経 136度56分35秒2 第1種 あわび漁業 かき漁業 いがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 あおのり漁業 たご漁業 でんぐさ漁業 もずく漁業 くろも漁業 いぎす漁業	たこ漁業	たこ漁業 1/1~12/31	たこ漁業 1/1~12/31 えむし漁業 1/1~12/31 雑魚刺し網漁業 1/1~12/31 雑魚小型定置漁業 1/1~12/31 雑魚小型定置漁業 1/1~12/31 雑魚叩き網漁業 1/1~12/31 第3種 雑魚地びき網漁業 1/1~12/31 次結んだ線及びエの点とアの点とを名もた「線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度48分36秒7、東経 136度5分04秒0 イ 北緯37度5分09秒2 ウ 北緯37度55分09秒4、東経 136度55分24秒9 エ 北緯37度51分20秒1、東経 136度56分35秒2	たこ漁業 1/1~12/31

	地先	海岸線により囲まれた区域		かき漁業	1/1~12/31	I			I
		ア 北緯37度35分48秒5、東経 136度51分46秒7		いがい漁業	1/1~12/31				
		イ 北緯37度35分23秒2、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31				
		136度50分52秒9 ウ 北緯37度34分59秒0、東経		わかめ漁業	1/1~12/31				
		136度51分00秒2		あおのり漁業	1/1~12/31				
		エ 北緯37度34分47秒0、東経  136度51分54秒1		いわのり漁業	1/1~12/31				
		オ 北緯37度35分07秒7、東経		えご漁業	1/1~12/31				
		136度52分53秒3  カ 北緯37度35分22秒2、東経		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		136度52分57秒2		もずく漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯37度35分31秒9、東経  136度52分41秒1		くろも漁業	1/1~12/31				
		100/2023 11/21		いぎす漁業	1/1~12/31				
				あかもく漁業	1/1~12/31				
				ほんだわら漁業	1/1~12/31				
				かじめ漁業	1/1~12/31				
				うみぞうめん漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
				えむし漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	1			
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
				雑魚叩き網漁業	3/1~11/30				
共第11号	輪島市大島及	次のアからキまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	輪島市海士町、鳳至町	なし	共第11号
	び竜島地先	次結んだ線及びキの点とアの 点とを結んだ線と最大高潮時		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31  日まで	鳳至丁、鳳至町石浦町、  鳳至町下町及び鳳至町上		
		海岸線により囲まれた区域		かき漁業	$1/1 \sim 12/31$		町		
		ア 北緯37度37分05秒8、東経 136度53分43秒0		いがい漁業	1/1~12/31				
		イ 北緯37度37分14秒6、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31				
		136度53分01秒7  ウ 北緯37度37分04秒9、東経		わかめ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		136度52分48秒8		あおのり漁業	1/1~12/31				
		エ 北緯37度36分49秒8、東経  136度52分50秒9		いわのり漁業	1/1~12/31				
		オ 北緯37度36分18秒4、東経		えご漁業	1/1~12/31				
		136度53分58秒1  カ 北緯37度36分24秒2、東経		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		136度54分27秒3		もずく漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯37度36分41秒8、東経  136度54分26秒2		くろも漁業	1/1~12/31				
				いぎす漁業	1/1~12/31				

共第12号			第2種	あかもく漁業 ほんだわら漁業 かじめ漁業 うみぞうめん漁業 うに漁業 なまこ漁業 なまこ漁業 を主漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 雑魚叩き網漁業 あわび漁業	$\begin{array}{c} 1/1 \sim 12/31 \\ 3/1 \sim 11/30 \\ 1/1 \sim 12/31 \end{array}$	令和5年9月1日か	輪島市海士町、鳳至町鳳	なし	共第12号
	沖合(嫁礁)	次結んだ線及びコの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度40分13秒3、東経137度12分56秒7 イ 北緯37度40分07秒7、東経137度12分34秒5 ウ 北緯37度39分52秒4、東経137度12分13秒6 エ 北緯37度39分40秒8、東経137度12分03秒3 オ 北緯37度40分01秒5、東経137度11分39秒3 カ 北緯37度40分01秒5、東経137度11分39秒3 カ 北緯37度40分10秒4、東経137度11分48秒2 キ 北緯37度40分23秒6、東経137度12分11秒9 ク 北緯37度40分57秒3、東経137度12分11秒9 ケ 北緯37度40分57秒3、東経137度12分11秒9 ケ 北緯37度40分57秒3、東経137度12分50秒6		さざえ漁業 いがい漁業 わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 なまこ漁業 雑魚刺し網漁業	1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31	ら令和15年8月31 日まで	至丁、鳳至町石浦町、鳳至町下町及び鳳至町上町並びに珠洲市高屋町		
共第13号	珠洲市地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域並びに力とキ及びクとケの両直線間において最大高潮時海岸線から1,090メートル以内の区域ア北緯37度27分56秒9、東経137度05分10秒2イ北緯37度28分34秒2、東経137度05分45秒7ウ北緯37度29分12秒7、東経137度05分23秒2	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 いがい漁業 ばいがい漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 いわのり漁業	$1/1 \sim 12/31$		珠洲市真浦町、仁江町、 清水町、片岩町、大谷 町、長橋町、馬蝶町、石 神町、笹波町及び高屋町	なし	共第13号

<b>共第14号</b>	珠洲市地先	工 北緯37度30分07秒4、東経 137度07分01秒5 オ 北緯37度30分32秒5、東経 137度08分20秒3 カ 北緯37度30分42秒0、東経 137度09分36秒0 キ 北緯37度30分07秒3、東経 137度09分46秒4 ク 北緯37度32分18秒7、 137度15分10秒9 ケ 北緯37度31分44秒5、東経 137度15分23秒6 イ 北緯37度31分44秒5、東経 137度15分23秒6 イ 北緯37度32分18秒7、東経 137度15分33秒6 イ 北緯37度32分18秒7、東経 137度15分33秒4 エ 北緯37度31分36秒8、東経 137度17分33秒4 エ 北緯37度31分36秒8、東経 137度17分39秒0	第2種	えご漁業 さがくくもずかがある。 ながら、漁漁業 ながら、漁漁業 ながら、漁漁業 ながら、漁漁業 ながら、漁漁業 ながら、漁漁業 ながらのの、漁漁業 ながらのの、漁漁業 は、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁、漁漁	1/1~12/31 1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和15年8月31 日まで	珠洲市折戸町	なし	共第14号
		ウ 北緯37度32分13秒7、東経 137度17分33秒4 エ 北緯37度31分36秒8、東経	第2種	いわのり漁業	1/1~12/31				

共第15号	珠洲市地先	次のアとイ及びウとエの両直	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	珠洲市川浦町及び狼煙町	なし	共第15号
		線間において最大高潮時海岸線から1,090メートル以内の区		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31   日まで			
		域		かき漁業	1/1~12/31	l a c			
		ア 北緯37度31分36秒8、東経 137度17分39秒0		いがい漁業	1/1~12/31				
		イ 北緯37度32分13秒7、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31				
		137度17分33秒4   ウ 北緯37度31分13秒7、東経		わかめ漁業	1/1~12/31				
		137度20分58秒5		あおのり漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度30分58秒7、東経 137度20分18秒2		いわのり漁業	1/1~12/31				
		101/220/3 10/92		えご漁業	1/1~12/31				
				てんぐさ漁業	1/1~12/31				
				もずく漁業	1/1~12/31				
				あかもく漁業	1/1~12/31				
				ほんだわら漁業	1/1~12/31				
				かじめ漁業	1/1~12/31				
				うみぞうめん漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
				えむし漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
				雑魚叩き網漁業	3/1~11/30				
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31				
共第16号	珠洲市地先	次のアからオまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和15年8月31	珠洲市三崎町寺家、三崎	なし	共第16号
		次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	$1/1 \sim 12/31$	日まで   日まで	町粟津及び三崎町森腰		
		ア 北緯37度30分58秒7、東経 137度20分18秒2		かき漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度20分16秒2  イ 北緯37度31分23秒5、東経		いがい漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度21分24秒5 ウ 北緯37度30分21秒0、東経		はまぐり漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度22分13秒7		ばいがい漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		工 北緯37度28分57秒3、東経 137度21分27秒6		わかめ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		才 北緯37度28分32秒5、東経		あおのり漁業	1/1~12/31				
		137度20分37秒5		いわのり漁業	1/1~12/31				
				えご漁業	1/1~12/31				
				てんぐさ漁業	1/1~12/31				
				もずく漁業	$1/1 \sim 12/31$				

		次結んだ線と最大高潮時海岸    線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31		町、飯田町、上戸町北 方、上戸町寺社及び上戸	で第2種共同漁業を操業してはなら	
共第18号	珠洲市地先	次のアからエまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31			飯田港水域施設内	共第18号
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31	1			
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	]			
				えむし漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
		7 北編37度26分32秒3、東経 137度17分13秒0		うに漁業	1/1~12/31				
		137度17分41秒0 ケ 北緯37度26分32秒3、東経		かじめ漁業	1/1~12/31				
		137度18分18秒7  ク 北緯37度25分19秒5、東経		ほんだわら漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯37度25分47秒2、東経		あかもく漁業	1/1~12/31				
		カ 北緯37度26分07秒1、東経  137度21分02秒1		もずく漁業	1/1~12/31				
		137度21分44秒2		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		137度22分14秒4   オ 北緯37度26分33秒4、東経		えご漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度27分38秒5、東経		いわのり漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯37度28分13秒6、東経 137度22分12秒7		あおのり漁業	1/1~12/31				
		137度21分27秒6		わかめ漁業	1/1~12/31				
		137度20分37秒5 イ 北緯37度28分57秒3、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31		院町川尻及び正院町正院		
		ア 北緯37度28分32秒5、東経		かき漁業	1/1~12/31	H	三崎町雲津、蛸島町、正		
		次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31 日まで	町引砂、三崎町高波、三 崎町伏見、三崎町小泊、		
第17号	珠洲市地先	次のアからケまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	珠洲市三崎町宇治、三崎	なし	共第17号
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31	†			
				雑魚叩き網漁業	$3/1 \sim 11/30$				
			12/4=177	雑魚小型定置漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	+			
				えむし漁業	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{31}{31}$				
				たこ漁業	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{31}$				
				なまこ漁業	$\frac{1}{1}$ $\frac{1}{1}$ $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{31}$				
				うに漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$				
				かじめ漁業	1/1~12/31				
				ほんだわら漁業	1/1~12/31				
				あかもく漁業	1/1~12/31				

	I	ア 北緯37度26分32秒3、 勇	[経]	かき漁業	1/1~12/31	1	町南方	ない。	1
		137度17分13秒0	₹ 6∀	ばいがい漁業	1/1~12/31				
		イ 北緯37度25分19秒5、 137度17分41秒0	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	わかめ漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯37度24分35秒5、 137度16分31秒6	[経	えご漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度24分40秒2、頁	経	てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		137度14分41秒9		もずく漁業	1/1~12/31				
				いぎす漁業	1/1~12/31				
				あかもく漁業	1/1~12/31				
				ほんだわら漁業	1/1~12/31				
				かじめ漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	1			
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
				雑魚叩き網漁業	1/1~12/31				
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31				
共第19号	珠洲市地先	次のアからカまでの各点を 次結んだ線と最大高潮時海		あわび漁業	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日か ら令和15年8月31	珠洲市宝立町鵜飼、宝立町春日野、宝立町鵜島、	なし	共第19号
		線により囲まれた区域		さざえ漁業	$1/1 \sim 12/31$	日まで	宝立町南黒丸及び宝立町		
		ア 北緯37度24分40秒2、 137度14分41秒9	[経	かき漁業	1/1~12/31		宗玄		
		イ 北緯37度24分35秒5、夏	[経	ばいがい漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度16分31秒6  ウ 北緯37度23分49秒6、『	採	わかめ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度17分00秒5		えご漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度23分05秒6、月 137度16分24秒4	[経 ]	てんぐさ漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		オ 北緯37度22分12秒1、見	経	もずく漁業	1/1~12/31				
		137度16分31秒4  カ 北緯37度22分23秒9、厚	<b></b>	いぎす漁業	1/1~12/31				
		137度14分20秒4		あかもく漁業	1/1~12/31				
				ほんだわら漁業	1/1~12/31				
				かじめ漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
			第2種	えむし漁業 雑魚刺し網漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$	1			
			5754年	雑魚小型定置漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$				
1				作品/17主任里信未	1/1 -12/31		1		1

			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31				
		次のアからカまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	鳳珠郡能登町字恋路、字	なし	共第20号
	地先	次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31  日まで	松波、字布浦、字九里川 尻、字四方山、字立壁、		
		ア 北緯37度22分23秒9、東経		かき漁業	1/1~12/31		字白丸、字内浦長尾及び		
		137度14分20秒4 イ 北緯37度22分12秒1、東経		ばいがい漁業	1/1~12/31		字新保		
		137度16分31秒4		わかめ漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯37度21分25秒9、東経 137度16分33秒7		えご漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度19分30秒3、東経		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		137度16分28秒3 才 北緯37度18分01秒2、東経		もずく漁業	1/1~12/31				
		137度15分06秒4		いぎす漁業	1/1~12/31				
		カ 北緯37度18分26秒0、東経 137度14分47秒1		あかもく漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
				えむし漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	1			
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
			第3種	雑魚地びき網漁業	1/1~12/31	1			
共第21号		次のアからオまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	鳳珠郡能登町字越坂、字		共第21号
	地先	次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31  日まで	市之瀬及び字小木	で第2種共同漁業を操業してはなら	
		ア 北緯37度18分26秒0、東経		かき漁業	1/1~12/31			ない。	
		137度14分47秒1 イ 北緯37度18分01秒2、東経		わかめ漁業	1/1~12/31				
		137度15分06秒4		えご漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯37度17分26秒0、東経 137度14分16秒7		もずく漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度17分24秒8、東経		あかもく漁業	1/1~12/31				
		137度13分10秒9 才 北緯37度17分51秒7、東経		うに漁業	1/1~12/31				
		137度12分56秒6		なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	]			
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
共第22号		次のアからカまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31		鳳珠郡能登町字姫	なし	共第22号
	地先	次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31  日まで			
		ア 北緯37度17分51秒7、東経		かき漁業	1/1~12/31				
		137度12分56秒6 イ 北緯37度17分24秒8、東経		わかめ漁業	1/1~12/31				

共第23号	<b>園供那能</b> 終町	137度13分10秒9 ウ 北緯37度17分29秒6、東約 137度12分33秒9 エ 北緯37度17分46秒0、東約 137度12分25秒2 オ 北緯37度17分45秒2、東約 137度12分18秒7 カ 北緯37度18分06秒2、東約 137度12分31秒0	至 至 第2種	えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 いぎす漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 たこ漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業 あわび漁業	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日か	鳳珠郡能登町字真脇、字	空用净洪水棉饰动	<b>北</b> 節23号
	地先	次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度18分06秒2、東 137度12分31秒0 イ 北緯37度17分45秒2、東 137度12分18秒7 ウ 北緯37度17分46秒0、東 137度12分25秒2 エ 北緯37度17分29秒6、東 137度12分33秒9 オ 北緯37度17分33秒6、東 137度11分53秒0 カ 北緯37度17分32秒2、東 137度11分53秒0 カ 北緯37度17分30秒2、東 137度11分61秒6 キ 北緯37度17分30秒9、東 137度19分14秒7 ク 北緯37度17分30秒9、東 137度09分02秒0 ケ 北緯37度16分29秒8、東 137度06分52秒5 コ 北緯37度15分13秒9、東 137度05分58秒4 サ 北緯37度14分55秒4、東 137度05分55秒0 シ 北緯37度14分53秒5、東 137度04分59秒6	至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至 至	さえ漁業 かき漁業 たごんずくは業 では、漁業 では、漁業 では、漁業 では、漁業 では、漁業 では、漁業 では、漁業 では、漁業 たこは、刺し、漁業 発生、漁場 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁業 をは、漁場 をは、漁場 をは、漁場 をは、漁場 をは、漁場 をは、漁場 をは、漁場 をは、一人 をは、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	$1/1 \sim 12/31$	ら令和15年8月31日まで	小浦、字羽根、字宇出津、字藤波、字渡並、字矢波、字七見及び字鵜川	内で第2種共同漁業を操業してはならない。	
共第24号	鳳珠郡穴水町 地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度14分53秒5、東紀137度04分59秒6 イ 北緯37度14分25秒4、東紀137度05分25秒0 ウ 北緯37度12分49秒3、東紀137度04分38秒0	ξ E	あわび漁業 さざえ漁業 わかめ漁業 あおのり漁業 えご漁業 てんぐさ漁業	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日から令和15年8月31 日まで	鳳珠郡穴水町字竹太、字 古君、字宇加川、字前波 及び字沖波		共第24号

1	1	工 北緯37度11分59秒3、東経	l	もずく漁業	1/1~12/31				
		137度03分25秒4		いぎす漁業	1/1~12/31				
		オ 北緯37度12分22秒3、東経  137度02分25秒1		あかもく漁業	1/1~12/31				
				うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
共第25号	鳳珠郡穴水町	次のアからスまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	鳳珠郡穴水町字甲、字曽		共第25号
	地先	次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31		良、字鹿波、字岩車、字 川尻、字比良、字中居、		
		ア 北緯37度12分22秒3、東経		かき漁業	1/1~12/31		字中居南、字麦ヶ浦、	ない。	
		137度02分25秒1 イ 北緯37度11分59秒3、東経		あこやがい漁業	1/1~12/31		字内浦、字川島、字大 町、字鵜島、字乙ヶ崎、		
		137度03分25秒4		わかめ漁業	1/1~12/31		字新崎、字志ヶ浦、字根		
		ウ 北緯37度11分40秒4、東経 137度02分23秒6		えご漁業	1/1~12/31		木、字鹿島及び字曽福		
		エ 北緯37度11分21秒9、東経		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		137度02分03秒5  オ 北緯37度11分00秒2、東経		もずく漁業	1/1~12/31				
		137度01分47秒4		いぎす漁業	1/1~12/31				
		カ 北緯37度10分40秒6、東経  137度00分34秒1		あかもく漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯37度11分21秒7、東経		うに漁業	1/1~12/31				
		136度59分43秒0  ク 北緯37度11分37秒2、東経		なまこ漁業	1/1~12/31				
		136度58分53秒7		たこ漁業	1/1~12/31				
		ケ 北緯37度11分52秒2、東経  136度57分50秒3		えむし漁業	1/1~12/31				
		コ 北緯37度11分37秒7、東経	第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31				
		136度56分46秒1 サ 北緯37度10分18秒6、東経		雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
		136度55分08秒3							
		シ 北緯37度09分48秒6、東経 136度54分12秒7							
		ス 北緯37度10分07秒0、東経							
		136度53分22秒9							
共第26号		次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの	第1種	あわび漁業		令和5年9月1日か ら令和15年8月31	鳳珠郡穴水町字沖波、字 甲、字曽良及び字鹿波並	なし	共第26号
	先	点とを結んだ線により囲まれ		さざえ漁業	1/1~12/31	日まで	びに七尾市能登島祖母ヶ		
		た区域 ア 北緯37度11分36秒1、東経		かき漁業	1/1~12/31		浦町、能登島八ヶ崎町 及び能登島鰀目町		
		137度03分01秒6		えご漁業	1/1~12/31				
		イ 北緯37度11分59秒6、東経 137度03分47秒3		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯37度10分44秒9、東経		もずく漁業	1/1~12/31				

		137度04分56秒9		あかもく漁業	1/1~12/31	[			
		工 北緯37度10分19秒6、東経 137度04分16秒2		ほんだわら漁業	1/1~12/31				
		101/201/310//2		うに漁業	1/1~12/31				
				なまこ漁業	1/1~12/31				
				たこ漁業	1/1~12/31				
			第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	-			
				雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
共第27号	七尾市地先	次のアからシまでの各点を順	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	七尾市中島町外、中島町	なし	共第27号
		次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31   日まで	小牧、中島町深浦、中島町長浦、中島町長浦、中島町瀬嵐、中		
		ア 北緯37度10分07秒0、東経		あさり漁業	1/1~12/31		島町中島、中島町浜田、		
		136度53分22秒9  イ 北緯37度09分48秒6、東経		あこやがい漁業	1/1~12/31		中島町河崎、中島町奥吉  田、中島町筆染、中島町		
		136度54分12秒7		てんぐさ漁業	1/1~12/31		笠師、中島町塩津、大津		
		ウ 北緯37度09分39秒5、東経 136度53分59秒2		もずく漁業	1/1~12/31		町、深見町、白浜町、田 鶴浜町、川尻町、舟尾町		
		工 北緯37度09分06秒0、東経		なまこ漁業	1/1~12/31		及び奥原町		
		136度53分42秒0 才 北緯37度08分48秒0、東経		たこ漁業	1/1~12/31				
		136度53分52秒8	第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	-			
		カ 北緯37度08分18秒9、東経 136度54分05秒7		雑魚小型定置漁業	1/1~12/31				
		キ 北緯37度08分05秒2、東経		雑魚簀建漁業	1/1~12/31				
L Mrss I		136度54分12秒3 ク 北緯37度07分46秒1、東経 136度54分12秒7 ケ 北緯37度06分55秒1、東経 136度54分49秒1 コ 北緯37度06分09秒9、東経 136度54分48秒4 サ 北緯37度05分40秒7、東経 136度53分47秒9 シ 北緯37度04分59秒9、東経 136度54分13秒3	After a state	k 1 218 Vr 216		A Tarker Hall			U. Mr. o. C
共第28号	七尾市地先	次のアからツまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸	第1種	あわび漁業	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日か ら令和15年8月31	七尾市奥原町、和倉町、石崎町、祖浜町、新保	七尾港水域施設内 で第2種共同漁業	共第28号 
		線により囲まれた区域		さざえ漁業	1/1~12/31	日まで	町、松百町、津向町、矢	を操業してはなら	
		ア 北緯37度04分59秒9、東経 136度54分13秒3		かき漁業	$1/1 \sim 12/31$		田町、矢田新町、大田町  及び三室町	ない。	
		イ 北緯37度05分40秒7、東経		あさり漁業	1/1~12/31				
		136度53分47秒9 ウ 北緯37度06分09秒9、東経		えご漁業	1/1~12/31				
		136度54分48秒4		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度05分48秒2、東経 136度55分37秒0		もずく漁業	1/1~12/31				
		136度55分37秒0   才 北緯37度05分13秒6、東経		うに漁業	1/1~12/31				
		136度56分32秒0		なまこ漁業	1/1~12/31				
		カ 北緯37度05分00秒2、東経  136度56分53秒5		たこ漁業	1/1~12/31				

1		キ 北緯37度04分50秒4、	東経		えむし漁業	1/1~12/31				1
		136度57分32秒0 ク 北緯37度04分37秒8、	± 47	第2種	  雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	-			
		クー北牌37度04万37秒8、   136度58分31秒4	鬼経		  雑魚叩き網漁業	1/1~12/31				
		ケ 北緯37度04分38秒7、	東経		THE THE STREET					
		136度58分57秒0   コ 北緯37度05分30秒5、	市奴							
		136度59分41秒8	<b>米性</b>							
		サ 北緯37度05分36秒7、	東経							
		136度59分48秒2 シ 北緯37度05分45秒4、	由級							
		137度00分02秒1	/\/\!\!							
		ス 北緯37度05分50秒2、	東経							
		137度00分09秒1 セ 北緯37度06分23秒8、	東経							
		137度00分49秒1								
		ソ 北緯37度06分26秒1、  137度00分57秒3	東経							
		タ 北緯37度06分31秒5、	東経							
		137度01分18秒8								
		チ 北緯37度06分41秒7、 137度02分06秒1	鬼経							
		ツ 北緯37度06分11秒0、	東経							
		137度02分06秒1								
共第29号	七尾市地先	次のアからキまでの各点		第1種	あわび漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か	七尾市能登島祖母ヶ浦	なし	共第29号
		次結んだ線と最大高潮時 線により囲まれた区域	毎年		さざえ漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31  日まで	町、能登島八ヶ崎町、能 登島鰀目町、能登島長崎		
		ア 北緯37度08分39秒4、	東経		かき漁業	1/1~12/31		町及び能登島小浦町		
		137度01分00秒0  イ 北緯37度10分19秒1、	由級		わかめ漁業	1/1~12/31				
		137度00分44秒8			えご漁業	1/1~12/31				
		ウ 北緯37度10分31秒5、   137度01分47秒9	東経		てんぐさ漁業	1/1~12/31				
		工 北緯37度10分43秒0、	東経		もずく漁業	1/1~12/31				
		137度03分10秒0	±.42		あかもく漁業	1/1~12/31				
		オ 北緯37度09分04秒1、 137度04分28秒1	鬼経		  ほんだわら漁業	1/1~12/31				
		カ 北緯37度08分09秒3、	東経		  うに漁業	$1/1 \sim 12/31$				
		137度03分58秒1  キ 北緯37度08分26秒0、	東経		なまこ漁業	1/1~12/31				
		137度02分28秒3	714/122		たこ漁業	1/1~12/31				
			-	第2種	雑魚刺し網漁業	1/1~12/31	-			
				/14 = 11.						
					雑魚小型定置漁業	$11/1 \sim 12/31$				
共第30号	七尾市地先	次のアからキまでの各点	を順し	第1種	雑魚小型定置漁業あれび漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日か	七尾市能登島野崎町及び	七尾港水域施設内	共第30号
共第30号	七尾市地先	次のアからキまでの各点次結んだ線と最大高潮時		第1種	あわび漁業	$1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$ $1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日か ら令和15年8月31	七尾市能登島野崎町及び 能登島日出ヶ島町	で第2種共同漁業	共第30号
共第30号	七尾市地先	次結んだ線と最大高潮時線により囲まれた区域	毎岸	第1種	あわび漁業 さざえ漁業	1/1~12/31 1/1~12/31			で第2種共同漁業 を操業してはなら	共第30号
共第30号	七尾市地先	次結んだ線と最大高潮時	毎岸 東経	第1種	あわび漁業	1/1~12/31	ら令和15年8月31		で第2種共同漁業	共第30号

	137度03分58秒1 ウ 北緯37度07分00秒3、 137度04分35秒6 エ 北緯37度06分56秒0、 137度03分59秒3 オ 北緯37度06分41秒7、 137度02分06秒1 カ 北緯37度06分31秒5、 137度01分18秒8 キ 北緯37度06分50秒9、 137度01分06秒4	、東経 東経 東経 東経	第2種	わかめ漁業 えご漁業 てんぐさ漁業 もずく漁業 あかもく漁業 ほんだわら漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	$1/1 \sim 12/31$				
共第31号 七尾市	「地先 次のアからヒまでの各点 次結んだ線と最大に 線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分50秒9、 137度01分06秒4 イ 北緯37度06分31秒5、 137度01分18秒8 ウ 北緯37度06分26秒1、 137度00分57秒3 エ 北緯37度06分23秒8、 137度00分49秒1 オ 北緯37度05分50秒2、 137度00分09秒1 カ 北緯37度05分45秒4、 137度00分09秒1 キ 北緯37度05分36秒7、 136度59分48秒2 ク 北緯37度05分30秒5、 136度59分41秒8 ケ 北緯37度04分38秒7、 136度58分57秒0 コ 北緯37度04分37秒8、 136度58分31秒4 サ 北緯37度04分50秒4、 136度56分53秒5 ス 北緯37度05分13秒6、 136度56分53秒5 ス 北緯37度05分48秒2、 136度56分32秒0 セ 北緯37度05分48秒2、 136度56分32秒0 セ 北緯37度05分48秒2、 136度56分32秒0 セ 北緯37度05分48秒2、 136度56分32秒0 セ 北緯37度05分48秒2、 136度56分32秒0 セ 北緯37度05分48秒2、 136度54分12秒7 タ 北緯37度07分46秒1、 136度54分12秒7 タ 北緯37度08分05秒2、 136度54分12秒3 チ 北緯37度08分18秒9、 千 北緯37度08分18秒9、	禘、東東東東東東東東東東東東東岸経経経経経経経経経経経経経経経経経経経経経経経経	第1種	あさかきない。 が漁業 が漁業 がきまりぐむかになる。 が漁業 がある業 でくくもできまりが、漁業 ではまなかかに、またのででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31 1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和15年8月31 日まで	七尾角外に、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの、大きの	で第2種共同漁業 を操業してはなら	共第31号

		136度54分05秒7   ツ 北緯37度08分48秒0、東経   136度53分52秒8   テ 北緯37度09分06秒0、東経   136度53分42秒0   ト 北緯37度09分39秒5、東経   136度53分59秒2   ナ 北緯37度09分48秒6、東経   136度54分12秒7   二 北緯37度09分48秒4、東経   136度55分24秒7   ヌ 北緯37度09分22秒8、東経   136度56分54秒3   ネ 北緯37度09分22秒8、東経   136度59分12秒8   六 北緯37度09分59秒8、東経   136度59分12秒8   八 北緯37度10分19秒1、東経   137度00分44秒8   ヒ 北緯37度08分39秒4、東経   137度01分00秒0							
共第32号	七尾市地先	次のアからキまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分11秒0、東経 137度02分06秒1 イ 北緯37度06分41秒7、東経 137度02分06秒1 ウ 北緯37度06分56秒0、東経 137度03分59秒3 エ 北緯37度05分18秒5、東経 137度04分53秒3 オ 北緯37度03分48秒4、東経 137度03分41秒1 カ 北緯37度01分24秒2、東経 137度03分47秒8 キ 北緯37度01分19秒7、東経 137度03分03秒6	第1種	あわび漁業 さだ漁業 かかお漁業 あかかの業 をはずずすもだ漁業 ではずずもが、漁業 をはいた。 なは、漁業 なは、漁業 なは、漁業 ないたが、漁漁 ないた。 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、 な、	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日から令和15年8月31 日まで	七尾市鵜浦町、大野木町、江泊町及び庵町	七尾港水域施設内 で第2種共同漁業 してはなら ない。	共第34号
共第33号	七尾市地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域 ア 北緯37度01分19秒7、東経 137度03分03秒6 イ 北緯37度01分24秒2、東経	第1種	あわび漁業 さざえ漁業 かき漁業 わかめ漁業	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日から令和15年8月31 日まで	七尾市佐々波町	なし	共第35号

		137度03分47秒8 ウ 北緯36度59分43秒5、東経 137度03分49秒4 エ 北緯36度59分39秒9、東経 137度03分12秒5	第2種	てんぐさ漁業 もずく漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 雑魚刺し網漁業 雑魚小型定置漁業	$   \begin{vmatrix}     1/1 \sim 12/31 \\     1/1 \sim 12/31 $	_			
共第34号	七尾市地先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯36度59分39秒9、東経137度03分12秒5イ 北緯36度59分43秒5、東経137度03分49秒4ウ 北緯36度58分13秒7、東経137度03分57秒7エ 北緯36度57分19秒5、東経137度03分14秒1カ 北緯36度57分33秒0、東経137度03分06秒1	第1種	あおび漁業 かかお流業 かかお漁業 を漁漁のの業 をでいるが、漁漁を をでいるが、漁漁を をでいるが、漁漁を をでいるが、漁漁を では、一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	$1/1 \sim 12/31$	令和5年9月1日から令和15年8月31 日まで	七尾市黒崎町、東浜町及び大泊町	なし	共第36号

## ②区画漁業権

公示番号	漁場の位置	漁場の区域	漁業	の種類及び名称	漁業の時期	存続期間	個別漁業権又は 団体漁業権の別	関係地区	条件	参 考 (現免許番号)
区第1号	加賀市小塩町 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯36度21分25秒7、東経136度18分59秒9の点イ 北緯36度21分25秒6、東経136度19分03秒7の点ウ 北緯36度21分24秒2、東経136度19分04秒5の点エ 北緯36度21分24秒3、東経136度18分59秒8の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体漁業権	加賀市塩屋町、黒崎町、橋立町、小塩町、田尻町、塩浜町、篠原町及び伊切町	なし	区第55号
区第2号		次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度05分57秒0、東経136度43分10秒2の点イ 北緯37度05分56秒3、東経136度43分02秒2の点ウ 北緯37度06分15秒6、東経136度42分59秒5の点エ 北緯37度06分16秒3、東経136度43分07秒6の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~5/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体漁業権	羽咋郡志賀町富来牛 下、富来生神、富来七 海、富来地頭町、富来 領家町、里本江、中 浜、相神及び酒見	なし	区第3号
区第3号		次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度07分37秒2、東経 136度43分10秒4の点 イ 北緯37度07分38秒1、東経 136度43分02秒4の点 ウ 北緯37度07分57秒5、東経 136度43分05秒8の点 エ 北緯37度07分56秒6、東経 136度43分13秒6の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~5/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	団体漁業権	羽咋郡志賀町富来牛 下、富来生神、富来七 海、富来地頭町、富来 領家町、里本江、中 浜、相神及び酒見	なし	区第4号
区第4号	羽咋郡志賀町 酒見地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度08分12秒8、東経 136度42分48秒3の点 イ 北緯37度08分05秒6、東経 136度42分46秒1の点 ウ 北緯37度08分22秒0、東経 136度42分16秒9の点 エ 北緯37度08分27秒4、東経 136度42分21秒2の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~5/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体漁業権	羽咋郡志賀町富来牛 下、富来生神、富来七 海、富来地頭町、富来 領家町、里本江、中 浜、相神及び酒見	なし	区第5号

区第5号	西海風戸地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分21秒5、東経136度41分59秒8の点イ 北緯37度08分21秒2、東経136度42分00秒1の点ウ 北緯37度08分26秒5、東経136度42分04秒1の点エ 北緯37度08分26秒8、東経136度42分03秒5の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~5/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	個別漁業権		なし	区第56号
	西海風戸地先	次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分30秒8、東経136度41分58秒4の点イ 北緯37度08分22秒5、東経136度41分53秒5の点ウ 北緯37度08分20秒4、東経136度41分59秒9の点エ 北緯37度08分28秒6、東経136度42分05秒3の点	第1種	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖 業を除く)		令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	羽咋郡志賀町西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海人喜	なし	区第6号
区第7号	西海風無地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度07分58秒7、東経136度42分18秒1の点イ 北緯37度07分43秒3、東経136度42分29秒7の点ウ 北緯37度07分30秒4、東経136度42分03秒1の点エ 北緯37度07分45秒6、東経136度41分50秒7の点	第1種	魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖 業を除く)	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	団体漁業権	羽咋郡志賀町西海風戸、西海風無、西海千ノ浦及び西海久喜	なし	区第7号
区第8号	珠洲市狼煙町 地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線及びオの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度31分15秒0、東経137度20分18秒9の点 北緯37度20分27秒8の点ウ 北緯37度21分25秒7、東経137度20分37秒0の点エ 北緯37度31分17秒9、東経137度20分48秒0の点オ 北緯37度31分05秒9、東経137度20分33秒8の点オ 北緯37度20分33秒8の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~4/30	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	珠洲市狼煙町	なし	区第8号

区第9号	珠洲市三崎町 寺家地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度29分34秒1、東経137度21分31秒9の点イ 北緯37度29分29秒1、東経137度21分47秒0の点ウ 北緯37度29分11秒0、東経137度21分37秒8の点エ 北緯37度29分16秒1、東経137度21分22秒7の点		わかめ養殖業	10/1~4/30	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	珠洲市三崎町寺家、三 崎町粟津及び三崎町森 腰	なし	区第9号
	珠洲市熊谷町 地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度26分21秒3、東経 137度17分16秒3の点 イ 北緯37度26分13秒2、東経 137度17分15秒0の点 ウ 北緯37度26分10秒2、東経 137度16分55秒8の点 エ 北緯37度26分18秒0、東経 137度16分58秒2の点		わかめ養殖業	10/1~5/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	珠洲市熊谷町、野々江町、飯田町、上戸町寺社、上戸町北方及び上戸町市方	なし	_
区第11号		次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度24分34秒4、東経 137度14分58秒2の点 イ 北緯37度24分33秒7、東経 137度15分23秒0の点 ウ 北緯37度24分24秒7、東経 137度15分23秒0の点 エ 北緯37度24分24秒7、東経 137度14分57秒6の点	第1種	わかめ・こんぶ養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	団体漁業権	珠洲市宝立町春日野及び宝立町鵜飼	なし	区第11号
区第12号	珠洲市宝立町 鵜島地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度23分07秒4、東経 137度14分44秒9の点 イ 北緯37度23分07秒4、東経 137度15分08秒3の点 ウ 北緯37度22分55秒7、東経 137度15分08秒9の点 エ 北緯37度22分56秒6、東経 137度14分45秒4の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~4/1	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	団体漁業権	珠洲市宝立町春日野、 宝立町鵜飼、宝立町南 黒丸、宝立町鵜島及び 宝立町宗玄	なし	_

	字小木地先	次のアからクまでの各点を順次結んだ線及びクの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度18分24秒1、東経137度14分01秒2の点イ 北緯37度18分25秒1、東経137度14分02秒7の点ウ 北緯37度18分25秒7、東経137度14分02秒5の点オ 北緯37度18分26秒3、東経137度14分07秒0の点オ 北緯37度18分22秒5、東経137度14分06秒1の点カ 北緯37度14分06秒1の点キ 北緯37度18分22秒5、東経137度14分06秒1の点キ 北緯37度18分22秒5、東経137度14分06秒1の点キ 北緯37度18分24秒5、東経137度14分03秒4の点ク 北緯37度18分23秒5、東経137度14分03秒4の点ク 北緯37度18分22秒0の点		魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖 業を除く)	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	珠鳳珠郡能登町字小木 及び字越坂	なし	区第13号
区第14号	字岩車地先	次のアの点とイの点を結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度12分14秒9、東経136度58分00秒1の点イ 北緯37度12分13秒7、東経136度58分08秒8の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字岩車	なし	区第14号
	字岩車、字中居及び字中居南地先	次のアの点とイの点を結んだ線、ウの点とエの点を結んだ線、ウの点とエの点を結んだ線及び最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度13分27秒8、東経136度56分34秒8の点(通称:神明ヶ鼻)イ 北緯37度13分00秒3、東経136度56分44秒8の点(通称:野々木鼻)ウ 北緯37度13分44秒9、東経136度57分25秒1の点エ 北緯37度14分02秒6、東経136度57分08秒7の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字岩車、 字川尻、字比良、字中 居及び字中居南	なし	区第15号
区第16号	字中居南地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度13分28秒6、東経 136度56分39秒4の点 イ 北緯37度13分32秒2、東経 136度56分41秒7の点 ウ 北緯37度13分31秒9、東経 136度56分43秒6の点 エ 北緯37度13分28秒2、東経 136度56分41秒9の点		魚類小割式養殖業 (くろまぐろ養殖 業を除く)	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字比良、 字中居及び字中居南	なし	区第58号

区第17号	字麦ヶ浦地先	次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 ア 北緯37度13分30秒0、東経136度55分51秒6の点 イ 北緯37度13分35秒9、東経136度56分0秒1の点 ウ 北緯37度13分35秒5、東経136度56分08秒8の点 エ 北緯37度13分33秒6、東経136度56分15秒8の点		かき垂下式養殖業		令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字麦ヶ浦	なし	区第17号
区第18号		次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度13分34秒0、東経 136度56分04秒7の点 イ 北緯37度13分32秒7、東経 136度56分07秒3の点 ウ 北緯37度13分33秒7、東経 136度56分08秒8の点 エ 北緯37度13分35秒5、東経 136度56分05秒9の点		とりがい垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字中居 南、字麦ヶ浦及び内浦	なし	区第59号
区第19号		次のアからオまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度13分08秒1、東経136度54分35秒3の点イ 北緯37度13分13秒1、東経136度54分43秒9の点エ 北緯37度13分05秒8、東経136度55分05秒9の点エ 北緯37度12分51秒8、東経136度55分22秒8の点(通称:イナヘズミ鼻)	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字麦ヶ 浦、字内浦、字乙ヶ崎 及び字新崎	なし	区第18号
区第20号	鳳珠郡穴水町 字志ヶ浦地先	次のアの点とイの点を結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度12分00秒8、東経136度54分55秒1の点イ 北緯37度11分39秒7、東経136度54分45秒1の点		かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町志ヶ浦	なし	区第20号

字志ヶ浦地先	次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度11分55秒4、東経136度54分44秒8の点イ 北緯37度11分56秒6、東経136度54分47秒0の点ウ 北緯37度11分54秒4、東経136度54分51秒6の点エ 北緯37度11分52秒5、東経136度54分49秒7の点	第1種	とりがい垂下式養殖業		ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	鳳珠郡穴水町字志ヶ浦 及び字新崎	なし	区第21号
外地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度09分04秒0、東経136度52分49秒8の点イ 北緯37度09分00秒8、東経136度52分53秒9の点ウ 北緯37度09分12秒2、東経136度53分07秒2の点エ 北緯37度09分15秒2、東経136度53分00秒6の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町外	なし	区第22号
外地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分50秒4、東経136度52分39秒6の点イ 北緯37度08分50秒9、東経136度52分43秒6の点ウ 北緯37度08分49秒3、東経136度52分43秒5の点エ 北緯37度08分48秒8、東経136度52分39秒4の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町外	なし	区第23号
小牧地先	次のアから工までの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分39秒9、東経136度52分26秒6の点イ 北緯37度08分42秒9、東経136度52分31秒1の点ウ 北緯37度08分44秒8、東経136度52分31秒1の点エ 北緯37度08分41秒8、東経136度52分32秒5の点		かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町小牧及び 深浦	なし	区第24号

七尾市中島町 深浦地先	次のアから工までの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分28秒2、東経136度52分35秒0の点イ 北緯37度08分23秒3、東経136度52分42秒4の点ウ 北緯37度08分42秒9、東経136度53分05秒3の点エ 北緯37度08分48秒5、東経136度53分00秒3の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町小牧及び 深浦	なし	区第25号
深浦地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度08分48秒5、東経 136度53分00秒3の点 イ 北緯37度08分48秒2、東経 136度53分00秒6の点 ウ 北緯37度08分43秒1、東経 136度52分54秒2の点 エ 北緯37度08分43秒5、東経 136度52分54秒0の点	第1種	とりがい垂下式養 殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町小牧及び 深浦	なし	区第60号
七尾市中島町 深浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度08分15秒3、東経136度52分50秒9の点イ 北緯37度08分15秒3、東経136度52分49秒0の点ウ 北緯37度08分20秒2、東経136度52分49秒0の点エ 北緯37度08分20秒2、東経136度52分51秒2の点エ	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町深浦	なし	区第26号
七尾市中島町 深浦地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度08分28秒0、東経 136度53分03秒5の点 イ 北緯37度08分26秒2、東経 136度53分02秒7の点 ウ 北緯37度08分27秒2、東経 136度52分52秒6の点 エ 北緯37度08分32秒6、東経 136度52分57秒5の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町小牧及び 深浦	なし	区第27号

	七尾市中島町 深浦地先	次のアからウまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分23秒5、東経 136度53分06秒2の点 イ 北緯37度08分25秒0、東経 136度53分07秒6の点 ウ 北緯37度08分23秒8、東経 136度53分09秒6の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町深浦	なし	区第28号
	七尾市中島町 長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分32秒6、東経136度53分33秒2の点イ 北緯37度08分18秒7、東経136度53分56秒4の点ウ 北緯37度08分27秒4、東経136度53分55秒7の点エ 北緯37度08分41秒6、東経136度53分30秒5の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町長浦及び 深浦	なし	区第29号
区第31号	七尾市中島町 長浦地先	次のアからウまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分17秒0、東経 136度53分46秒4の点 イ 北緯37度08分17秒0、東経 136度53分48秒6の点 ウ 北緯37度08分13秒7、東経 136度53分48秒6の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町長浦	なし	区第30号
区第32号	七尾市中島町 長浦地先	次のアからウまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度07分51秒4、東経136度53分53秒3の点イ 北緯37度07分48秒3、東経136度53分53秒3の点ウ 北緯37度07分48秒3、東経136度53分50秒1の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町長浦	なし	区第31号
区第33号	七尾市中島町 長浦地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度07分37秒0、東経136度53分55秒2の点イ 北緯37度07分15秒2、東経136度53分47秒9の点ウ 北緯37度07分12秒6、東経136度53分56秒6の点エ 北緯37度07分33秒8、東経136度54分04秒8の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町長浦及び 瀬嵐	なし	区第32号

	長浦地先	次のアから工までの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度07分27秒0、東経136度53分43秒1の点イ 北緯37度07分27秒0、東経136度53分45秒5の点ウ 北緯37度07分24秒7、東経136度53分45秒6の点エ 北緯37度07分24秒7、東経136度53分42秒4の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町長浦	なし	区第33号
	長浦地先	次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分02秒8、東経136度53分54秒2の点イ 北緯37度07分03秒2、東経136度53分50秒4の点ウ 北緯37度07分13秒0、東経136度53分52秒5の点エ 北緯37度07分12秒0、東経136度53分56秒6の点	第1種	とりがい垂下式養 殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町瀬嵐	なし	区第34号
区第36号	七尾市中島町 瀬嵐地先	次のアからウまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域 ア 北緯37度07分15秒4、東経 136度53分39秒5の点 イ 北緯37度07分14秒6、東経 136度53分42秒1の点 ウ 北緯37度07分11秒9、東経 136度53分40秒8の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町瀬嵐	なし	区第35号
	瀬嵐地先	次のアから力までの各点を順次結んだ線及びカの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度07分15秒2、東経136度53分47秒9の点イ 北緯37度06分49秒8、東経136度53分47秒6の点エ 北緯37度06分35秒0、東経136度53分46秒7の点エ 北緯37度06分34秒3、東経136度53分42秒4の点カ 北緯37度06分54秒6、東経136度53分42秒4の点カ 北緯37度06分54秒6、東経136度53分42秒3の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町瀬嵐	なし	区第36号

瀬嵐地先	次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度07分07秒8、東経136度53分36秒7の点イ 北緯37度07分03秒5、東経136度53分36秒7の点ウ 北緯37度07分03秒5、東経136度53分34秒4の点		かき垂下式養殖業		ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町瀬嵐	なし	区第37号
瀬嵐地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度06分46秒4、東経136度52分224秒2の点イ 北緯37度06分44秒6、東経136度52分28秒6の点ウ 北緯37度06分42秒1、東経136度52分27秒2の点エ 北緯37度06分44秒0、東経136度52分22秒5の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町瀬嵐	なし	区第38号
七尾市中島町 瀬嵐地先	次のアから力までの各点を順次結んだ線及びカの点とアの点とを結んだ線及びカの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 工 北緯37度06分40秒7、東経136度52分26秒0の点 イ 北緯37度06分26秒8、東経136度52分35秒7の点 エ 北緯37度06分25秒4、東経136度52分11秒4の点 オ 北緯37度06分30秒3、東経136度52分11秒4の点 カ 北緯37度06分35秒0、東経136度52分11秒4の点 カ 北緯37度06分35秒0、東経136度52分11秒7の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町瀬嵐、中 島町中島、中島町浜田 及び中島町奥吉田	なし	区第39号
七尾市中島町 中島地先	次のアからオまでの各点を順次結んだ線及びオの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度06分40秒7、東経136度52分13秒0の点イ 北緯37度06分36秒9、東経136度52分11秒3の点ウ 北緯37度06分34秒2、東経136度52分08秒8の点エ 北緯37度06分40秒3、東経136度52分08秒3の点オ 北緯37度06分40秒3、東経136度52分08秒3の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町中島	なし	区第40号

区第42号	七尾市中島町 中島地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度06分29秒2、東経 136度52分05秒1の点 イ 北緯37度06分30秒2、東経 136度52分09秒2の点 ウ 北緯37度06分26秒6、東経 136度52分10秒5の点 エ 北緯37度06分25秒6、東経 136度52分06秒5の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町中島、中 島町浜田及び中島町奥 吉田	なし	区第41号
区第43号	七尾市中島町 筆染地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度06分20秒9、東経 136度52分13秒2の点 イ 北緯37度06分18秒1、東経 136度52分21秒8の点 ウ 北緯37度06分14秒5、東経 136度52分16秒0の点 エ 北緯37度06分15秒8、東経 136度52分12秒8の点		かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町筆染及び 中島町笠師	なし	区第42号
区第44号	七尾市中島町 笠師地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度05分53秒8、東経 136度52分03秒1の点 イ 北緯37度05分53秒8、東経 136度52分05秒1の点 ウ 北緯37度05分44秒8、東経 136度52分05秒1の点 エ 北緯37度05分44秒8、東経 136度52分03秒1の点		かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町笠師	なし	区第43号
	七尾市中島町 塩津地先	次のアから工までの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度05分30秒8、東経136度52分13秒1の点イ 北緯37度05分30秒8、東経136度52分16秒1の点ウ 北緯37度05分24秒8、東経136度52分16秒1の点エ 北緯37度05分24秒8、東経136度52分13秒1の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町塩津	なし	区第44号

塩津地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度05分00秒8、東経 136度52分03秒6の点 イ 北緯37度04分59秒4、東経 136度52分09秒2の点 ウ 北緯37度04分48秒8、東経 136度52分05秒5の点 エ 北緯37度04分50秒1、東経 136度52分00秒0の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町塩津	なし	区第45号
塩津地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度05分01秒8、東経136度51分50秒2の点イ 北緯37度05分00秒6、東経136度51分51秒5の点ウ 北緯37度04分57秒0、東経136度51分46秒3の点エ 北緯37度04分58秒3、東経136度51分44秒9の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町塩津	なし	区第46号
地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度04分41秒8、東経136度52分02秒1の点イ 北緯37度04分41秒8、東経136度52分09秒1の点ウ 北緯37度04分39秒8、東経136度52分09秒1の点エ 北緯37度04分39秒3、東経136度52分02秒1の点エ 北緯37度04分39秒3、東経	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市白浜町及び大津町	なし	区第47号
町、田鶴浜町 及び奥原町地 先	次のアからカまでの各点を順次結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域ア 北緯37度04分60秒0、東経136度54分13秒2の点イ 北緯37度06分07秒4、東経136度53分31秒0の点ウ 北緯37度06分34秒9、東経136度52分48秒9の点エ 北緯37度06分07秒9、東経136度52分05秒3の点オ 北緯37度05分17秒6、東経136度52分24秒2の点カ 北緯37度04分22秒5、東経136度52分07秒5の点カ 北緯37度04分22秒5、東経136度52分07秒5の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市中島町、大津町、白浜町、田鶴浜町、川尻町、舟尾町及 町、川尻町、舟尾町及 び奥原町	なし	区第48号

区第50号	七尾市和倉町 地先	次のアから工までの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度05分42秒6、東経136度53分46秒6の点イ 北緯37度05分45秒8、東経136度53分57秒4の点ウ 北緯37度05分20秒1、東経136度54分11秒7の点エ 北緯37度05分15秒1、東経136度54分03秒8の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市奥原町、和倉町 及び石崎町	なし	区第49号
区第51号	須曽町地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度05分53秒5、東経 136度57分17秒7の点 イ 北緯37度05分50秒0、東経 136度57分26秒4の点 ウ 北緯37度05分36秒5、東経 136度57分17秒9の点 エ 北緯37度05分40秒2、東経 136度57分09秒1の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	個別漁業権		なし	区第51号
区第52号	七尾市能登島 通町地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度08分50秒3、東経 136度53分59秒6の点 イ 北緯37度08分51秒1、東経 136度54分04秒4の点 ウ 北緯37度08分59秒2、東経 136度54分05秒5の点 エ 北緯37度08分54秒8、東経 136度53分59秒0の点	第1種	とりがい垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市能登島通町、能 登島田尻町及び能登島 久木町	なし	区第62号
区第53号	通町地先	次のアからオまでの各点を順 次結んだ線及びオの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度08分30秒1、東経 136度54分02秒5の点 イ 北緯37度08分32秒9、東経 136度54分10秒0の点 ウ 北緯37度08分40秒1、東経 136度54分10秒6の点 エ 北緯37度08分49秒9、東経 136度54分04秒3の点 オ 北緯37度08分49秒1、東経 136度53分59秒8の点	第1種	とりがい垂下式養 殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	団体漁業権	七尾市能登島通町、能 登島田尻町及び能登島 久木町	なし	区第61号

閨町地先	次のアからウまでの各点を順 次結んだ線と最大高潮時海岸 線により囲まれた区域 ア 北緯37度08分00秒9、東経 136度55分52秒1の点 イ 北緯37度08分05秒7、東経 136度55分49秒7の点 ウ 北緯37度08分07秒0、東経 136度55分52秒9の点	第1種	かき垂下式養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	個別漁業権	 なし	区第52号
地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯36度58分37秒8、東経 137度03分42秒4の点 イ 北緯36度58分44秒1、東経 137度03分42秒9の点 ウ 北緯36度58分44秒2、東経 137度03分37秒0の点 エ 北緯36度58分37秒8、東経 137度03分35秒9の点	第1種	わかめ養殖業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	個別漁業権	なし	区第54号
地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯36度57分44秒6、東経137度03分38秒1の点イ 北緯36度57分44秒6、東経137度03分44秒6の点ウ 北緯36度57分38秒7、東経137度03分44秒6の点エ 北緯36度57分38秒7、東経137度03分38秒1の点	第1種	わかめ養殖業	10/1~5/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	個別漁業権	なし	区第63号

## ③定置漁業権

公示番号	漁場の位置	漁場の区域	漁業の	種類及び名称	漁業の時期	存続期間	条件	参 考 (現免許番号)
定第1号	加賀市黒崎町 地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯36度21分00秒9、東経136度16分07秒0の点イ 北緯36度21分17秒7、東経136度16分20秒0の点ウ 北緯36度20分52秒8、東経136度16分41秒8の点エ 北緯36度20分46秒3、東経136度16分36秒9の点	定置漁業	雑魚定置漁業	3/1~11/30	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第1号
定第2号	加賀市塩浜町地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯36度23分05秒1、東経 136度18分54秒1の点 イ 北緯36度23分25秒8、東経 136度18分41秒4の点 ウ 北緯36度23分35秒2、東経 136度19分02秒7の点 エ 北緯36度23分13秒9、東経 136度19分13秒0の点	定置漁業	雑魚定置漁業	3/1~11/30	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第2号

	羽咋市滝町地 先	次のアから力までの各点を順 次結んだ線及び力の点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯36度55分30秒7、東経 136度42分32秒3の点 イ 北緯36度55分37秒3、東経 136度42分30秒3の点 ウ 北緯36度55分39秒4、東経 136度42分41秒3の点 エ 北緯36度55分50秒1、東経 136度42分42秒1の点 オ 北緯36度55分49秒4、東経 136度43分04秒2の点 カ 北緯36度55分34秒2、東経 136度43分09秒1の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第4号
		次のアからウまでの各点を順 次結んだ線及びウの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度07分57秒2、東経 136度41分12秒6の点 イ 北緯37度07分19秒8、東経 136度41分01秒8の点 ウ 北緯37度07分27秒8、東経 136度40分49秒0の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第7号
定第5号	羽咋郡志賀町西海風無地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度07分27秒8、東経 136度40分49秒0の点 イ 北緯37度07分05秒5、東経 136度40分23秒8の点 ウ 北緯37度07分25秒3、東経 136度40分09秒3の点 エ 北緯37度07分35秒7、東経 136度40分36秒7の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第8号

	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度07分57秒2、東経136度41分12秒6の点イ 北緯37度07分27秒8、東経136度40分49秒0の点ウ 北緯37度07分38秒9、東経136度40分31秒3の点エ 北緯37度08分00秒8、東経136度41分06秒3の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第9号
輪島市門前町 鹿磯地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度17分37秒2、東経 136度42分32秒0の点 イ 北緯37度17分38秒8、東経 136度41分56秒1の点 ウ 北緯37度18分02秒0、東経 136度42分03秒6の点 エ 北緯37度18分02秒3、東経 136度42分36秒7の点	定置漁業	たい定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第10号
輪島市門前町 鹿磯地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度17分34秒2、東経 136度43分15秒5の点 イ 北緯37度17分37秒2、東経 136度42分32秒0の点 ウ 北緯37度18分02秒3、東経 136度42分36秒7の点 エ 北緯37度17分42秒3、東経 136度43分14秒3の点	定置漁業	たい定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第11号

輪島市大沢町 地先	次のアから工までの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度23分03秒1、東経 136度48分28秒5の点 イ 北緯37度23分36秒5、東経 136度48分09秒6の点 ウ 北緯37度23分43秒0、東経 136度48分32秒3の点 エ 北緯37度23分09秒0、東経 136度48分37秒5の点	定置漁業	たい定置漁業	3/1~11/30	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第12号
輪島市深見町 地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度24分43秒6、東経 136度56分44秒9の点 イ 北緯37度25分43秒4、東経 136度56分35秒1の点 ウ 北緯37度25分49秒0、東経 136度57分02秒6の点 エ 北緯37度24分53秒6、東経 136度57分10秒1の点	定置漁業	たい定置漁業	3/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第13号
	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度28分01秒9、東経137度04分46秒4の点イ 北緯37度28分47秒3、東経137度03分57秒8の点ウ 北緯37度28分43秒4、東経137度04分39秒7の点エ 北緯37度28分08秒7、東経137度04分56秒0の点	定置漁業	雑魚定置漁業	3/1~11/30	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第14号

	小泊地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度26分45秒0、東経 137度21分44秒4の点 イ 北緯37度26分20秒4、東経 137度22分12秒6の点 ウ 北緯37度26分05秒4、東経 137度21分39秒0の点 エ 北緯37度26分39秒0、東経 137度21分22秒8の点	定置漁業	雑魚定置漁業	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第15号
	地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度25分56秒1、東経137度19分42秒5の点イ 北緯37度25分28秒6、東経137度20分39秒8の点ウ 北緯37度25分13秒2、東経137度20分09秒6の点エ 北緯37度25分45秒0、東経137度19分16秒4の点	定置漁業	雑魚定置漁業	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第16号
定第14号		次のアからカまでの各点を順次結んだ線及びカの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度25分21秒3、東経137度18分00秒0の点イ 北緯37度24分59秒4、東経137度18分48秒9の点ウ 北緯37度24分45秒3、東経137度18分32秒5の点エ 北緯37度24分34秒0、東経137度18分41秒8の点オ 北緯37度24分30秒2、東経137度18分37秒1の点カ 北緯37度25分10秒3、東経137度17分45秒4の点	定置漁業	雑魚定置漁業	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第17号

定第15号	次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度23分19秒2、東経 137度16分34秒8の点 イ 北緯37度23分21秒6、東経 137度17分13秒8の点 ウ 北緯37度23分03秒6、東経 137度17分10秒2の点 エ 北緯37度23分12秒0、東経	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第18号
定第16号	137度16分36秒0の点 次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度17分38秒7、東経 137度11分38秒3の点 イ 北緯37度17分25秒6、東経 137度11分39秒3の点 ウ 北緯37度17分25秒7、東経 137度11分29秒2の点 エ 北緯37度17分38秒9、東経 137度11分30秒5の点	定置漁業	<b>維魚定置漁業</b>	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第19号

字小浦地先	次のアからクまでの各点を順 次結んだ線及びクの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度17分47秒2、東経 137度11分25秒9の点 イ 北緯37度17分25秒7、東経 137度11分29秒2の点 ウ 北緯37度17分25秒6、東経 137度11分35秒8の点 エ 北緯37度17分16秒5、東経 137度11分40秒4の点 エ 北緯37度17分15秒6、東経 137度11分25秒8の点 オ 北緯37度16分33秒5、東経 137度11分22秒4の点 カ 北緯37度16分33秒2、東経	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第20号
鳳珠郡能登町 芹羽根地先	キ 北緯37度16分33秒2、東経 137度11分14秒6の点 ク 北緯37度17分47秒3、東経 137度11分07秒7の点	定置漁業	<b>雑魚定置漁業</b>	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第21号

	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びキの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度17分42秒2、東経137度09分53秒5の点イ 北緯37度17分12秒8、東経137度10分23秒5の点イ 北緯37度17分03秒0、東経137度10分07秒7の点 エ 北緯37度16分12秒7、東経137度10分19秒4の点オ 北緯37度16分11秒1、東経137度10分12秒6の点オ 北緯37度17分02秒7、東経137度09分56秒4の点キ 北緯37度17分40秒5、東経	ぶり・さば定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第22号
	137度09分35秒1の点	ぶり・さば定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第23号

	字波並地先	次結んだ線及びカの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度16分59秒9、東経137度07分38秒9の点イ 北緯37度16分35秒1、東経137度08分19秒4の点ウ 北緯37度16分26秒1、東経137度08分06秒9の点エ 北緯37度16分08秒9、東経137度08分15秒2の点オ 北緯37度16分06秒9、東経137度08分11秒9の点カ 北緯37度16分54秒7、東経137度07分22秒2の点		ぶり・さば定置漁 業		ら令和10年8月31日まで	なし	定第24号
定第22号	鳳珠郡能登町 字七見地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度15分52秒1、東経 137度06分45秒5の点 イ 北緯37度15分31秒7、東経 137度07分34秒4の点 ウ 北緯37度15分14秒2、東経 137度07分25秒9の点 エ 北緯37度15分44秒4、東経 137度06分32秒1の点	定置漁業	ぶり・さば定置漁 業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第25号
定第23号		次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度15分24秒5、東経 137度06分03秒9の点 イ 北緯37度15分22秒8、東経 137度06分48秒7の点 ウ 北緯37度15分07秒0、東経 137度06分40秒9の点 エ 北緯37度15分20秒2、東経 137度06分02秒6の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第27号

	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度14分21秒3、東経 137度06分18秒4の点 イ 北緯37度14分17秒5、東経 137度07分06秒8の点 ウ 北緯37度13分56秒1、東経 137度06分55秒8の点 エ 北緯37度14分09秒2、東経 137度06分10秒1の点	定置漁業	ぶり・さば定置漁 業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第28号
	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度14分27秒6、東経 137度06分02秒1の点 イ 北緯37度14分24秒4、東経 137度06分15秒2の点 ウ 北緯37度14分18秒4、東経 137度06分10秒1の点 エ 北緯37度14分25秒3、東経 137度06分00秒3の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第29号
	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度14分32秒4、東経 137度05分53秒1の点 イ 北緯37度14分30秒6、東経 137度06分04秒3の点 ウ 北緯37度14分24秒1、東経 137度05分59秒3の点 エ 北緯37度14分30秒5、東経 137度05分52秒0の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第30号

定第27号	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度14分35秒1、東経 137度05分39秒6の点 イ 北緯37度14分33秒0、東経 137度05分52秒2の点 ウ 北緯37度14分25秒6、東経 137度05分47秒4の点 エ 北緯37度14分33秒2、東経 137度05分38秒1の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第31号
	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度13分41秒3、東経 137度05分09秒7の点 イ 北緯37度13分38秒9、東経 137度05分22秒9の点 ウ 北緯37度13分32秒2、東経 137度05分18秒1の点 エ 北緯37度13分38秒6、東経 137度05分07秒9の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第34号
	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度13分00秒6、東経 137度04分45秒2の点 イ 北緯37度12分45秒4、東経 137度05分32秒8の点 ウ 北緯37度12分24秒3、東経 137度05分22秒0の点 エ 北緯37度12分43秒4、東経 137度04分34秒1の点	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第35号

	次のアから工までの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度12分11秒3、東経 137度03分42秒9の点 イ 北緯37度11分53秒5、東経 137度03分56秒8の点 ウ 北緯37度11分48秒3、東経 137度03分40秒9の点 エ 北緯37度12分09秒3、東経 137度03分36秒6の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第37号
鳳珠郡穴水町 字甲地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度11分36秒4、東経 137度02分55秒4の点 イ 北緯37度11分33秒0、東経 137度03分13秒6の点 ウ 北緯37度11分30秒5、東経 137度03分13秒7の点 エ 北緯37度11分24秒1、東経 137度02分57秒6の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第38号
鳳珠郡穴水町 字甲地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度11分24秒9、東経137度02分09秒7の点イ 北緯37度11分04秒3、東経137度02分29秒6の点ウ 北緯37度10分59秒6、東経137度02分08秒0の点エ 北緯37度11分21秒9、東経137度01分59秒3の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第39号

定第33号	次のアから工までの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度11分05秒9、東経137度04分18秒2の点イ 北緯37度11分15秒5、東経137度04分37秒5の点ウ 北緯37度11分04秒1、東経137度04分41秒1の点エ 北緯37度11分03秒2、東経137度04分18秒9の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第40号
	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度10分52秒6、東経137度04分29秒9の点イ 北緯37度10分54秒6、東経137度04分58秒7の点ウ 北緯37度10分40秒5、東経137度04分57秒3の点エ 北緯37度10分47秒5、東経137度04分28秒7の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第41号
定第35号	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度10分36秒1、東経 137度04分27秒2の点 イ 北緯37度10分34秒1、東経 137度04分46秒3の点 ウ 北緯37度10分24秒4、東経 137度04分42秒6の点 エ 北緯37度10分33秒1、東経 137度04分25秒7の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第42号

祖母ヶ浦町地 先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度10分31秒9、東経137度03分17秒1の点イ 北緯37度10分49秒4、東経137度03分26秒3の点ウ 北緯37度10分40秒0、東経137度03分37秒9の点エ 北緯37度10分25秒3、東経	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第44号
八ヶ崎町地先	137度03分21秒1の点 次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度09分56秒8、東経 137度03分22秒9の点 イ 北緯37度10分10秒0、東経 137度03分51秒4の点 ウ 北緯37度09分57秒4、東経 137度03分56秒2の点 エ 北緯37度09分50秒1、東経 137度03分26秒2の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第46号
鰀目町地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びキの点と下の点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度09分53秒9、東経137度04分24秒4の点イ 北緯37度10分07秒8、東経137度05分00秒7の点ウ 北緯37度09分45秒8、東経137度05分59秒7の点エ 北緯37度09分24秒9、東経137度05分56秒1の点オ 北緯37度09分18秒6、東経137度05分56秒1の点オ 北緯37度09分42秒6、東経137度04分53秒1の点キ 北緯37度09分39秒6、東経137度04分30秒6の点		ぶり・さば定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第47号

鰀目町地先	次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度09分37秒4、東経137度03分44秒1の点イ 北緯37度09分50秒7、東経137度04分25秒8の点ウ 北緯37度09分31秒1、東経137度04分34秒3の点エ 北緯37度09分27秒7、東経137度03分58秒9の点		雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第48号
	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度09分22秒8、東経137度03分37秒8の点イ 北緯37度09分29秒0、東経137度03分50秒4の点ウ 北緯37度09分17秒5、東経137度03分56秒1の点エ 北緯37度09分10秒7、東経137度03分41秒4の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第49号
	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びキの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度08分11秒0、東経137度04分14秒5の点イ 北緯37度08分11秒7、東経137度04分50秒2の点ウ 北緯37度07分53秒3、東経137度04分51秒5の点エ 北緯37度07分45秒4、東経137度05分20秒5の点オ 北緯37度07分45秒6、東経137度05分20秒0の点カ 北緯37度07分47秒6、東経137度04分49秒7の点キ 北緯37度07分49秒9、東経137度04分11秒0の点	定置漁業	ぶり・さば定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第50号

		次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度07分57秒5、東経137度03分48秒0の点イ 北緯37度08分06秒0、東経137度04分08秒3の点ウ 北緯37度07分53秒3、東経137度04分10秒8の点エ 北緯37度07分49秒6、東経137度03分50秒9の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第51号
定第43号		次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度07分18秒4、東経 137度03分26秒3の点 イ 北緯37度07分18秒7、東経 137度03分55秒2の点 ウ 北緯37度07分09秒7、東経 137度03分50秒0の点 エ 北緯37度07分12秒3、東経 137度03分22秒3の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第52号
	七尾市鵜浦町地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度06分31秒1、東経137度04分20秒2の点イ 北緯37度06分37秒6、東経137度04分37秒8の点ウ 北緯37度06分29秒0、東経137度04分41秒7の点エ 北緯37度06分27秒3、東経137度04分21秒8の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第53号

	地先	次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域 ア 北緯37度06分12秒9、東経137度04分42秒0の点 137度04分55秒2の点 137度04分55秒2の点 ウ 北緯37度06分08秒4、東経137度04分57秒3の点 エ 北緯37度06分08秒7、東経137度04分43秒1の点		雑魚定置漁業		令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	新規漁業権	定第54号
定第46号	地先	次のアからキまでの各点を順次結んだ線及びキの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度05分32秒0、東経137度04分31秒5の点イ 北緯37度05分40秒5、東経137度05分05秒7の点ウ 北緯37度05分27秒5、東経137度05分02秒4の点エ 北緯37度05分16秒7、東経137度05分06秒7の点オ 北緯37度05分15秒2、東経137度05分06秒7の点カ 北緯37度05分21秒1、東経137度04分52秒0の点キ 北緯37度05分20秒1、東経137度04分29秒7の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31日まで	なし	定第55号
定第47号		次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度03分26秒4、東経137度04分49秒0の点イ 北緯37度02分43秒8、東経137度05分34秒5の点ウ 北緯37度02分32秒0、東経137度05分25秒7の点エ 北緯37度02分43秒7、東経137度04分40秒9の点	定置漁業	雑魚定置漁業		令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第56号

定第48号	地先	次のアからオまでの各点を順 次結んだ線及びオの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度03分44秒1、東経 137度04分12秒4の点 イ 北緯37度03分45秒4、東経 137度04分27秒3の点 ウ 北緯37度03分26秒4、東経 137度04分49秒0の点 エ 北緯37度02分43秒7、東経 137度04分40秒9の点 オ 北緯37度02分54秒2、東経 137度04分02秒5の点	定置漁業	雑魚定置漁業		令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第57号
定第49号	地先	次のアからエまでの各点を順次結んだ線及びエの点とアの点とを結んだ線により囲まれた区域ア 北緯37度03分37秒2、東経137度03分37秒2の点イ 北緯37度03分44秒1、東経137度04分12秒4の点ウ 北緯37度02分54秒2、東経137度04分02秒5の点エ 北緯37度03分30秒8の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第58号
定第50号	先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度03分28秒1、東経 137度03分09秒0の点 イ 北緯37度03分33秒1、東経 137度03分36秒4の点 ウ 北緯37度03分17秒6、東経 137度03分33秒6の点 エ 北緯37度03分17秒5、東経 137度03分07秒4の点	定置漁業	雑魚定置漁業		令和5年9月1日か ら令和10年8月31 日まで	なし	定第59号

七尾市佐々波町地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度00分40秒8、東経 137度05分05秒0の点 イ 北緯37度00分13秒2、東経 137度05分36秒7の点 ウ 北緯37度00分02秒3、東経 137度05分31秒9の点 エ 北緯37度00分08秒3、東経 137度04分51秒9の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第60号
七尾市佐々波町地先	次のアから才までの各点を順 次結んだ線及び才の点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度01分03秒3、東経 137度04分20秒9の点 イ 北緯37度01分00秒8、東経 137度04分42秒1の点 ウ 北緯37度00分40秒8、東経 137度05分05秒0の点 エ 北緯37度00分08秒3、東経 137度04分51秒9の点 オ 北緯37度00分17秒0、東経 137度04分12秒5の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第61号
七尾市佐々波町地先	次のアからエまでの各点を順 次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯37度00分49秒7、東経 137度03分32秒4の点 イ 北緯37度01分03秒3、東経 137度04分20秒9の点 ウ 北緯37度00分17秒0、東経 137度04分12秒5の点 エ 北緯37度00分25秒4、東経 137度03分34秒8の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第62号

定第54号	七尾市東浜町 地先	次結んだ線及びエの点とアの 点とを結んだ線により囲まれ た区域 ア 北緯36度58分50秒7、東経 137度03分32秒0の点 イ 北緯36度59分03秒2、東経 137度04分12秒2の点 ウ 北緯36度58分44秒8、東経 137度04分09秒0の点	定置漁業	雑魚定置漁業	1/1~12/31	令和5年9月1日から令和10年8月31 日まで	なし	定第63号

## (2)保全沿岸漁場に関する事項

公示番号	漁場の位置	漁場の区域	保全活動の種類	存続期間
保第1号	輪島市地先		漂着物等の除去及び有害動植物の駆除活動種苗放流活動	令和5年9月1日から令和15年8月31 日まで